

下水道管清掃・点検の訪問業者にご注意を！

荒尾市内各所で、宅地内の下水管の清掃や点検を市から委託されたとして、高額な値段で訪問する業者が多く出回っています。荒尾市では、業者に下水管の清掃や点検を委託することはありません。

一般住宅で下水道をご使用の人は、台所用のためマスを月一回程度、不要になつたお玉などですくい取つてもらえれば下水管の清掃は必要ありません。この清掃を怠ると油分が固形化し下水管の詰まりの原因になりますので、ご注意ください。

交通安全協会協賛店制度がスタートします

交通安全協会協賛店制度が、12月1日からスタートします。

この制度は、交通安全協会の会員が協賛店で買い物や各種施設を利用するとき、商品代金や施設利用料金の割引などのサービスを受けられるもので、会員の皆さんの会費納入のメリツトを高め、より多くの人に交通安全協会にご入会いただき、交通安全の輪を広げたいという趣旨で実施します。詳しくはお問い合わせください。

平成22年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たり、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。なお、調査票に記入いただいた内容については、統計法に基づき秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

製造事業所の皆さん、工業統計調査にご協力ください

平成22年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たり、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入いただいた内容については、統計法に基づき秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

農地転用申請などの受付締切日が変わります

農地転用申請などの受付締切日が変わります

農地転用申請などの受付締切日を毎月20日として

ましたが、平成23年1月から毎月15日に変更します。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

農地実態調査にご協力ください！

農地実態調査にご協力ください！



農業委員会では、10月から来年の3月まで農業委員と事務局職員が農地の実態調査を行っています。この調査は耕作放棄地、無断転用の確認など、農業委員会が業務を行うのに欠かせない重要な調査です。

農地に立ち入り調査を行いますので、大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

農業委員会事務局 ☎ 63・1459

阿蘇くまもと空港からの空のアクセスが便利になりました！

現在、阿蘇くまもと空港は、東京・静岡・大阪・名古屋（中部・小牧）・神戸・天草・沖縄の7都市8路線を運航しています。

特に今秋からは神戸線が2便となり、東京線も3便増便するなど、熊本から各都市へのアクセスがさらに良くなりました。ビジネスや観光に、阿蘇くまもと空港をご利用ください。

●神戸まではわずか60分！

熊本発	12:20	→	神戸着	13:20
	19:20	→		20:20
神戸発	10:40	→	熊本着	11:45
	17:40	→		18:45

●「熊本＝静岡線交流団体用促進キャンペーン」実施中！
5人以上の団体の場合、片道につき1人あたり5,000円の補助を実施。

熊本県交通対策総室 ☎ 096・21615



自分らしく生きよう！

「男女共同参画」って何？

「女だから」「男だから」という理由だけで生き方を制限されることなく、男女が互いに良きパートナーとしてそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会を目指そう、という取り組みです。

誰もが、自分らしい生き方が出来るそんな社会が「男女共同参画社会」です。



個人として、自分らしさと能力が発揮できる社会こそ「男女共同参画社会」です

vol.2

荒尾を離れて暮らす皆さん、「ふるさと荒尾」を応援してください！

荒尾市ふるさと応援寄付金



「生まれ育ったふるさとを応援したい、自分と関わりが深い地域に貢献したい」という人が、その自治体に寄付した場合に、個人住民税・所得税が一定額まで控除される「ふるさと納税制度」が平成20年5月に創設されて以来、これまで（平成22年10月末現在）^{341万}円（39件）の寄付をいただいています。荒尾市では、お寄せいただいた寄付金を「荒尾市ふるさと応援寄附金」として、本市の活性化のため、寄付者が指定した事業に活用します。ぜひ、市外のご家族、お知り合いの皆さんにPRしていただきますようお願いいたします。

◀ 荒尾の宝 ④高崎兄弟の生家 ⑦万田坑施設



●寄付の状況（平成22年10月末現在）

事業の種類	件数	金額
1. 歴史・文化等振興事業	5	125,000円
2. 地域の元気づくり事業	3	30,000円
3. 子育て等支援事業	4	105,000円
4. 生きがい・医療・福祉等支援事業	8	401,500円
5. 自然・環境保全事業	4	105,500円
6. 2030 あらお有明優都戦略等地域振興事業	15	2,641,400円
合計	39	3,408,400円

●寄付金控除額

寄付金の5千円を超える部分について、居住地の住民税（所得割）のおおむね1割を限度に、所得税と翌年度に課税される住民税から税額控除されます。

●申し込み方法

申込書は電話などで政策企画課へ請求いただくか、市のホームページからお取り寄せください。
※ホームページから直接申し込みもできます。

「申・問」政策企画課 ☎ 63・1273

相談の窓口

【福祉の各種相談】

■心配ごと相談 水曜、午前9時30分～正午（祝日を除く）／総合福祉センターで相談無料、秘密厳守

■心配ごと相談室 ☎ 66・0308

■保育園の育児相談 月～金曜、午後1時～4時（祝日を除く）／市内保育園で（要予約）／食事、からだの発達、言葉、教育、入園などについての相談

■市内各保育園
■家庭児童相談 月・火・木・金曜、午前9時～午後4時（祝日を除く）／子育て支援課で

■子育て支援課 ☎ 63・1417
■女性福祉相談 月・水・木・金曜、午前9時～午後4時（祝日を除く）／子育て支援課で

■子育て支援課 ☎ 63・1417
■知的障がい者相談 知的障がい者の家庭での養育、生活などでお悩みの人は気軽に相談ください／月～

金曜、午前9時～午後5時

■知的障がい者相談員

宮崎京子さん ☎ 62・1175
北田輝子さん ☎ 68・5715

■老人相談 高齢者の各種相談・助言などに応じます
／火・水・木曜 午前9時～午後3時（祝日除く）／老人福祉センターで

■老人福祉センター ☎ 62・1610

■身体障がい者相談 身体に障がいがある人の更生支援に関する相談をお受けします
／月～金曜 午前9時～午後5時

■身体障がい者相談員
齋浩史さん ☎ 66・3828
松村茂行さん ☎ 66・2167
田畑俊秀さん ☎ 68・2113
松下さえ子さん ☎ 66・2424
坂本留美子さん（電話相談不可）
前田泰治さん ☎ 62・2551

■その他の各種相談
【こ・こ・ろほっとルーム】
火・木曜の午前10時～午後4時（祝日を除く）／働く女性の家（エポック・荒尾）で／面接相談は要予約・託児あり

■働く女性の家 ☎ 62・7770（電話相談可）